## 知事メッセージ

本県に、まん延防止等重点措置が適用されて、2週間あまりが経過しました。この間の GW 期間中、多くの県民や事業者の皆さんに、外出自粛や営業時間の短縮など、県からの要請に応えていただいたことに、深く感謝します。

GW中の人出は、感染拡大前と比べると減少したものの、昨年の同時期と比べると大幅に増加しました。新規感染者の急拡大は抑えられていますが、連日、200人を超える日が続いており、感染状況を測る各指標も、ステージⅢの基準を超えています。感染力が強い変異株も広がりをみせており、現時点で対策を緩められる状況にはありません。

こうした中、昨日、国は、本県を対象とした、まん延防止等重点措置の期間を、5月31日まで延長することを決定しました。

県民や事業者の皆さんには、引き続き、ご負担をおかけすることとなり大変心苦しいですが、感染爆発による緊急事態宣言といった事態に陥らないためにも、改めて、次の事項を要請します。

## (事業者の皆さんへ)

- これまで、9 市を対象としていた、まん延防止等重点措置を行う区域(措置区域)に、5月12日から、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町の6市2町を新たに加えます。
- これら措置区域内の飲食店には、重点措置期間中、20 時までの時短 営業と、酒類・カラオケ設備の提供の終日停止を要請します。また、 客による酒類の持ち込みは禁止します。

その他区域の飲食店には、21 時までの時短営業と、カラオケ設備の 提供の終日停止を要請します。酒類の提供については、本数の制限や、 時間制など、店舗の実情にあった対応をお願いします。

- 時短要請に応じていただいた飲食店には、協力金を支給します。その際、措置区域においては、酒類の提供停止、その他区域においては、酒類の提供を 20 時までとしていただく必要があり、また、措置区域内外を問わず、カラオケ設備の提供停止、感染防止対策取組書の掲示、マスク飲食の推奨を支給要件とします。
- 県はマスク飲食実施店認証制度を立ち上げ、飲食店の感染防止対策 を支援しています。マスク飲食をはじめ、アクリル板の設置などの感 染防止対策の徹底をお願いします。
- 措置区域内における 1,000 平米を超える大規模な集客施設においては、20 時までの営業時間の短縮を要請します。

要請に応じていただいた施設には、協力金を支給します。

- また、県内全ての集客施設においては、施設内外で混雑が生じないよう、入場制限など、入場整理の徹底をお願いします。
- 引き続き、在宅勤務の徹底を図るとともに、従業員に対する会食の 自粛や不要不急の外出自粛等の周知をお願いします。

## (県民の皆さんへ)

- 生活に必要な場合を除いて、外出や県境を跨ぐ移動は、引き続き自 粛をお願いします。
- 感染防止対策取組書の掲示がない店の利用や、時短要請をしている時間以降に、飲食店を利用することは避けてください。外食する際は、 昼夜を問わず、マスク飲食の徹底をお願いします。
- 路上などでの飲酒、いわゆる路上飲みや、家族以外の方とのホームパーティーなどは、絶対にやめてください。
- 発熱等の症状が見られる場合には、職場への出勤、学校への登校や クラブ活動等の参加は、やめてください。
- 現在、県内でも変異株による感染者が増加しています。変異株は感染力が非常に強く、若年層でも重症化リスクが高い可能性が指摘されていますので、少人数だから、屋外だから、若いから大丈夫という考えは厳禁です。

皆さん一人ひとりの感染防止対策の徹底が、ご自身の、さらには、大切なご家族や仲間のいのちを守る鍵となります。

改めて、新型コロナウイルスはどこにでもいるという意識を、今一度、強くもっていただき、日常のあらゆる場面で、M(適切なマスク着用)・A(アルコール消毒)・S(アクリル板等で遮蔽)・K(距離と換気)の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

県は、医療機関に対して、患者を直ちに受け入れられる病床数の拡大 を要請するなど、医療提供体制の確保に全力で取り組んでいます。

県民総ぐるみで、この難局を乗り切れるよう、引き続きご協力をお願いします。

令和3年5月8日

神奈川県知事 黒岩 祐治